

くりやまの冬を知るセミオーダー移住体験 実施要項

【目 的】

地方移住を検討している方を対象に、栗山町での暮らしや仕事、住まい、気候などを体感することで移住後の生活についてより具体的にイメージしてもらい、移住の促進を図るものです。

【対 象】

- ・栗山町に移住・二地域居住を検討している町外在住者
- ・アンケート調査及びパンフレットや WEB サイト等への写真掲載にご協力いただける方

【実施期間】

令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

- ・体験可能な日程については、ホームページ内カレンダーをご参照ください。
- ・原則として体験開始は平日 14 : 00、終了は平日 10 : 00 とします。
土・日・祝日を開始日および終了日に指定できません。

【募集定員】

4 組

【募集期間】

令和 7 年 9 月 29 日（月）～11 月 14 日（金） ※定員に達し次第締め切り

【内 容】

- ・参加者の希望に応じて行程を調整し、移住コーディネーターがご案内します。ご案内がない日についてはご自身でまちを探索するなど、ご自由にお過ごしいただけます。
- ・内容によっては別途体験料金が必要となります。
例) 移住コーディネーターによる町内案内
町内企業見学（就業説明含む）・各種施設見学
空き家内見
先輩移住者との交流・体験プログラムに参加 など

【移住体験の形式と参加料】

★短期ステイ

- ・滞在期間：3 泊 4 日～13 泊 14 日
- ・参加料：4,500 円×泊数

★長期ステイ

- ・滞在期間：2 週間～1 ヶ月程度
- ・参加料：14 泊まで 4,500 円×泊数 + 15 泊以降 2,000 円×泊数 ※最大料金 90,000 円

例) 30泊の場合

4,500円×14泊=63,000円

2,000円×16泊=32,000円

合計 95,000円 ⇒90,000円

【滞在施設】

緑酔庵

北海道夕張郡栗山町湯地 91 番地 19

※JR 栗山駅から車で約 5 分 (2.4km)

- ・ 3LDK・駐車場あり
- ・ Wi-Fi 完備
- ・ スーパーなどの商業施設が徒歩圏内にあり、買い物に便利です。



【交通費助成】

- ・ 道外から参加の場合：1組につき 20,000円
- ・ 道内から参加の場合：1組につき、栗山町から半径 50 km未満 5,000円
栗山町から半径 50 km以上 10,000円

【申込方法】

Web サイト内申込フォームにて応募 (<https://www.harp.lg.jp/3nmAfUJD>)



【申込から決定までの流れ】

- ① 申込受付時に参加資格などについて審査します。
- ② オンライン面談で滞在中のご予定や見学のご希望などをお伺いし、参加可否を決定します。
- ③ 参加が決定した方には所定の期日までに**体験料の 20%を申込金として前納**いただきます。
 - 銀行振込にて納入。振込手数料はご負担ください。
 - 前納いただいた申込金は参加料に充当します。
- ④ 申込金納入を確認後、正式に参加決定となります。
 - 申込金を除く体験料については、体験開始日に現金で納入していただきます。

- 参加決定後の体験期間変更および取消は原則として不可とします。万が一参加取消とする場合、前納いただいた申込金は返金いたしません。

【体験施設の入退室について】

■入室について

- ①当日は **14:00** に栗山町役場定住推進課（旧庁舎 1 階・税務課奥）までお越しください。
- ②各種手続きのあと、公用車にて町内を案内いたします。また、寝具レンタルをご利用の方は、（有）そらちにて代金をお支払いいただきます（1組 8,800 円～）。
- ③町内案内のあと、施設へご案内いたします。
- ④各施設の設備、ごみの分別についてご説明したあと、体験施設の鍵をお渡しします。

■退室について

- ①当日は **10:00** 退室となります。
- ②退室前に施設の清掃をお願いいたします。
- ③9:00 頃職員がアンケートの聞き取りにお伺いしますのでご協力ください。
- ④退室前に体験施設内を点検したあと、鍵を返却していただきます。

【生活備品】

- 日常生活に必要な家具・家電・調理器具・食器等をご用意しています。
- 体験施設はホテルや旅館とは異なりますので、タオルやアメニティー等は備え付けておりません。また、トイレトーパーやティッシュ、洗剤等の日用品や、調味料等のご用意もありませんので、ご自身でお持ちください。

【注意事項】

- 施設清掃のため、滞在期間の前後 1 日は施設メンテナンス日となっております。事務局にて滞在期間を調整する場合がありますのでご了承ください。

【禁止行為】

体験施設において、次に掲げる禁止行為を行ったと認められた場合、参加を取り消すことがあります。

- ・犬、猫等の動物の飼育。
- ・施設内での喫煙（施設外での喫煙は正しく火気の始末をすることで可能とする）。
- ・物品の販売、寄附の要請、その他これに類する行為。
- ・興行、展示会、その他これに類する催し。
- ・文書、図書、その他の印刷物の貼付または配布。
- ・宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為。
- ・近所の住民に迷惑を及ぼす行為。
- ・参加者以外への施設の全部または一部の転貸し、またはその使用の権利の譲渡。
- ・その他、体験施設の利用にふさわしくない行為。

【申込先・問い合わせ】

くりやま移住促進協議会事務局（担当：腰本）

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風 3 丁目 252 番地 栗山町役場定住推進課内

電話：080-9003-0658（平日 8:45～17:15） FAX：0123-72-3179

Eメール：iju@town.kuriyama.hokkaido.jp URL：<https://www.kuriyama-iju.com/>